

淡路市温泉事業経営戦略

団 体 名 : 淡路市

事 業 名 : 観光施設事業(温泉事業)

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

※複数の施設を有する事業にあつては、施設ごとの状況が分かるよう記載すること。

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適	事 業 開 始 年 度	昭和45年度
事 業 の 種 類	温泉給湯事業	施 設 名	淡路市岩屋温泉
職 員 数	— 人		
事 業 の 内 容	大和島付近の岩屋温泉源で採取される温泉を、淡路市岩屋地区の海拔おおむね30メートル以下の区域で一般家庭・民宿・旅館・公衆浴場・公共施設等へ配湯する事業。		
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	毎月の使用量メーターの検針、料金収納手続き、温泉給湯の機械設備設備点検を委託している。	
	イ 指定管理者制度	—	
	ウ PPP・PFI	—	

(2) 料金形態

料金の概要・考え方	3種類の料金が条例により定められている。 ・分担金…条例に基づき岩屋温泉運営委員会で金額を決定。利用用途に応じて設定している。 ・手数料…条例に基づき設計審査、工事検査、証明、中止開始に手数料を設定している。 ・使用料…条例に基づき用途区分やメーターの口径別に定められた基本使用料にメーター貸与料を加えた金額が月々の最低使用料となる。各用途区分に定められた指定水量を上回った場合には従量加算で算出する。	
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成14年4月1日	

(3) 現在の経営状況

年間利用状況 ※単位を明記すること ※過去3年度分を記載	H29	延利用戸数 37,960戸	H30	延利用戸数 42,340戸	R1	延利用戸数 36,865戸
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	H29	163.9%	H30	160.5%	R1	94.0%
経費回収率 ※過去3年度分を記載	H29	162.4%	H30	158.4%	R1	73.6%
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載	H29	0.0%	H30	0.0%	R1	0.0%
有形固定資産減価償却率 ※過去3年度分を記載	H29	10.4%	H30	18.8%	R1	21.5%
企業債残高対料金収入比率 ※過去3年度分を記載	H29	0.0%	H30	0.0%	R1	0.0%

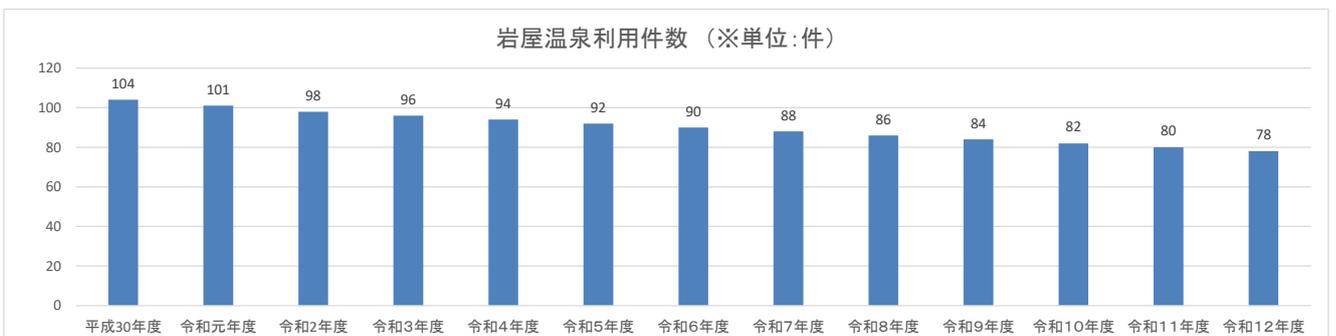
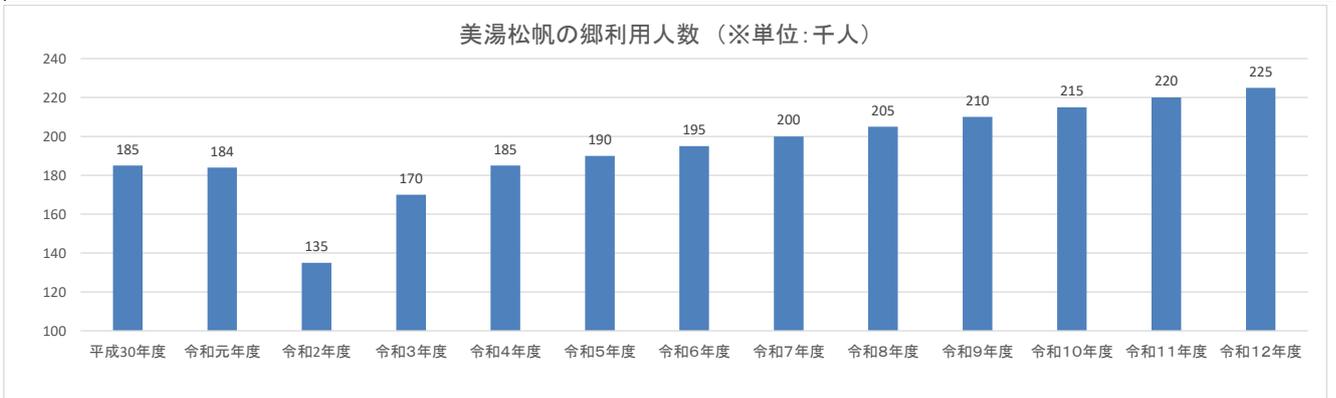
【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】

機械設備の更新、大きな修繕工事等が行われていない年度は黒字会計となっており、健全な経営状況である。これまでの黒字額を積み立てた温泉事業基金は、令和元年度末残高19,676,373円となっている。

2. 将来の事業環境

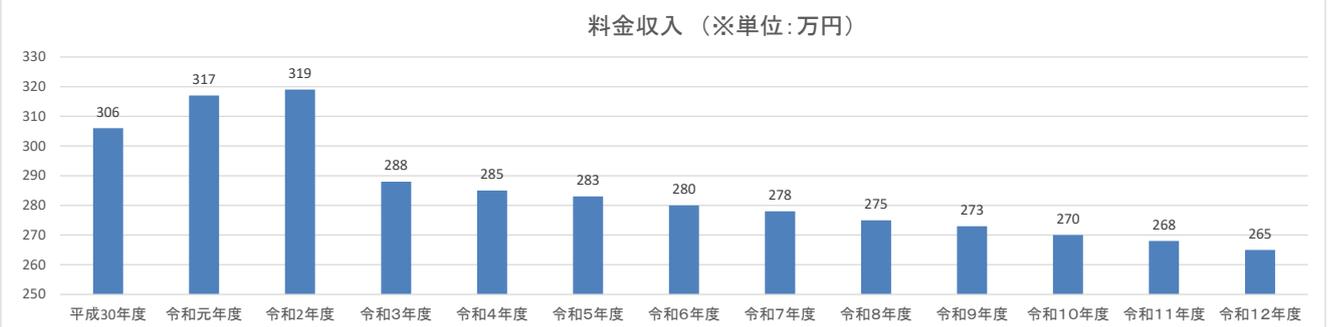
(1) 宿泊客数(観光客数)の見通し

本事業は淡路市のうち岩屋地区のみで実施している事業であり、淡路市や淡路島の観光客数で効果等を計測することが難しい。そのため、岩屋温泉を利用している観光施設「美湯松帆の郷」における来場者数及び見通し及び岩屋温泉の利用件数を使用する。
 まず、美湯松帆の郷における利用人数は現在右肩下りの傾向にある。特に令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響によって利用人数が大幅に減少している。また令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響が続くと考えられることや近隣に観光客をターゲットにした温浴施設が建設される予定からも、令和元年度の利用人数まで戻ることは難しいと推測する。しかし、淡路市西海岸エリアに続々と観光施設がオープンしており、淡路島公園の整備により今後観光客の母数が増加することが予想される。そのことに加え、当社の企業努力によって当施設の利用者数も右肩上がりで増加していくものと見通している。
 続いて、岩屋温泉の利用件数についても現在右肩下りの傾向にある。令和2年度については、開栓が3件に対し閉栓が6件、合計で3件の減少となっている。近年は契約者の高齢化や死亡等により温泉利用解約の件数が増加している。逆に新たに別荘地や保養所等への引込についての相談が多く寄せられていることから今後も一定の新規利用者を想定することができる。しかし、現時点では解約のペースが上回っており、今後もこの状態が続くと考え1年に2件程度の減少と見通している。



(2) 料金収入の見通し

現在は過年度の滞納回収に力を注ぎ料金収入が320万円程度となっており、滞納回収が進んだこともあり滞納金額が減少している。現年度収入については例年280万円程度を推移しているが、近年高齢化や契約者の死亡等により温泉利用を解約するケースが増えている。逆に新たに別荘等で引込を行う利用者も増えてはいるものの、現時点においては解約のペースが上回っているため、今後収入は減少傾向になると見通している。また、加入金、手数料等は随時収入であるため、継続的な収入は望めない。



(3) 施設の見通し

温泉は岩屋地区の広くに給湯しているため、市で管理している施設は多岐に渡り、揚水ポンプ、送水ポンプ、送湯管、配湯管、制御盤、貯水池等がある。これらの施設設備においても、随時更新を行っているが一部配湯管等が設置当初から更新されていない箇所もあり老朽化が進んでいる。これまでの黒字分を積み上げた温泉事業基金についても令和元年度末で約1,960万円となっており、全ての施設を更新することは難しい。そのため、現時点での更新計画は立てておらず、定期的な点検による不具合発見時や漏水等の緊急対応等は今後優先順位を付けて基金残高内で対応していく。

施設名	施設内容	規格	現在の状態	最終更新年度	備考
揚水ポンプ	泉源から湯を吸い上げるポンプ	吐き出し量 70ℓ/min	良好	令和2年度	
送水ポンプ	揚水ポンプで吸い上げた湯を貯水池へ送水するポンプ	1号 52ℓ/min 2号 41ℓ/min	良好	昭和57年度	
制御盤	電子制御でポンプを作動させる制御盤		良好	平成11年度	
送湯管	送水ポンプから貯水池まで湯を運ぶ管	全長1,250m 口径100~150mm	更新なし老朽化	設置以来更新なし	
配湯管	貯水池から自宅等へ湯を運ぶ管	全長約6250m 口径40~200mm	一部老朽化	箇所による	
貯水池	送水管から届いた湯を貯水しておく場所	貯水容量 26.5m ³	良好	設置以来更新なし	

(4) 組織の見通し

専属職員数は0人となっており商工観光課内で他業務と兼務している。今後も事業拡大等の予定はないため、商工観光課内に担当者を配置し対応する。

3. 経営の基本方針

現状維持に努め、利用者増加に努める。また、利用者増加に向けた施策として、温泉事業の認知度が低いことから更なるPRが必要と考えている。本事業は淡路市内の岩屋地区のみで実施している事業であることから、岩屋事務所でのチラシの掲示や転入者へ窓口でチラシを配布してもらうなど、窓口担当とも連携を図りながら事業の周知を行い利用者増につながる方法を検討する。

4. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり
(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	現時点で投資計画はない。設備点検等を通して、故障のリスクや危険性等が発見された場合に対応する。
-----	---

現時点で投資計画なし。
一般的な設備類の耐用年数として、ポンプ類は約10～15年程度、制御盤は各部品により様々、管類は約40年と考えている。耐用年数に応じた更新を目指すことが理想であるが、限られた財源内で全ての設備類への対応が難しいことから基本的には計画的更新ではなく、設備点検等を通して、故障のリスクや危険性等が発見された場合に対応することで考えている。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	利用者から納められる加入金、各種手数料、使用料とこれまでの黒字分を積み立てた基金を財源として運営している。当面、大規模修繕や設備更新が予定されていない年度は当年度収入のみで運営を確立させることを目標とする。
-----	---

令和3年度当初予算案において、大規模修繕等を予定していないにも関わらず基金を取り崩すこととしている。今後この課題を解決するために、①個別訪問や督促等のさらなる強化による滞納回収と滞納者を生まないための努力、②PRを強化し、湯量の許す限りで利用者を増加させることにより使用料収入を増加させる。この2点により、財源確保に努める。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

岩屋温泉の現状維持での運営に必要な最低限の予算としている。現状維持での運営を前提とし、経費削減をしつつ、利用者に安定して給湯できる運営に努める。
--

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	現在使用している施設設備の老朽化が進んでいるこれらの設備への投資には膨大な費用が必要になると予想される。現状の運営による黒字額及び基金額では、長期で検討した場合に収益を確保して運営することが難しいと考えられるため、今後も直営を続ける方針であり、民間活用は考えていない。
投資の適正化	設備点検業者への聞き取り等を行いリスク管理し、適切に機械設備の更新を行う。
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

料 金	岩屋温泉管理条例に基づき、適切に料金を徴収する。
稼働率・利用者数	利用者の高齢化等の理由により、利用者数が減少している。しかし、別荘建築等にあって新規引込の相談が増えていることから、今後湯量の許容量を見極めつつさらにPRを行い、稼働率及び利用者数の増加に努める。
企業債	老朽化した設備への投資には膨大な費用が必要になると予想される。現状の運営において、設備投資への採算をとることが難しいと考えられるため、現時点において検討していない。
繰入金	一般会計からの繰入は行う予定はなく、本事業に関する収入及び基金のみで運営する。
資産の有効活用等による収入増加の取組	給湯に使用される資産しか所有していないため、資産活用による収入増加は難しい。
その他の取組	条例に基づく収入しか期待できないため、PRIに努め利用者数増加により安定的に運営できる財源確保を目指す。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	配湯事業として運営する上で最低限必要な委託料のみ実施しており、今後も同様とする。
管理運営費	配湯事業として運営する上で最低限必要な管理運営の支出としている。今後も同様とする。
職員給与費	専属職員を配置していないため、職員給与費は予算計上していない。今後も同様とする。
その他の取組	これまでに引き続き、給湯事業を継続するにあたり必要な予算計上を行う。

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	施設老朽化や財源等について課題は見られるものの観光振興及び住民の健康維持のため、今後も確保し得る財源内で対応し、事業の継続が必要と考えている。生活必需サービスではないものの、旅館、民宿、公衆浴場、公共施設等でも使用していることから、それぞれの営業や生活に及ぼす影響が著しいため、慎重な説明、協議が必要。
公営企業として実施する必要性	淡路市内でも岩屋地区のみで行われている事業であり、他の地域で同様の事業を展開することは現時点で不可能である。そのため、一般会計において税金を投入して運営することは難しい。受益者負担のみでの運営が望ましいと考えるため、今後も公営企業として存続する必要がある。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	本計画期間である令和7年度末に再度見直しを行うことを基本とする。そのほか、事業の経営方針等に大きな変更があった場合は随時見直しを行うものとする。検証にあたっては、事業内容、利用者数、利用形態、財源等の観点から総合的に見直しを行い、計画策定後はHP等により公表を行う。
---------------------	---